

新型コロナウイルス感染症に負けない

「事業継続計画（BCP）感染防止」対策宣言



2020年4月14日

東海理研株式会社

1. 新型コロナウイルス対策 BCPの構築の必要性

①得意先及び協力会社が当社に与える影響は

- ◆得意先 受注を頂いても製作不可能、納期遅延、クレーム対応等の発生
- ◆加工先 感染者発生と同時に工場機能マヒによる部品納入不可
- ◆材料購入先 会社閉鎖・機能低下による材料購入不可



想定される課題に対し、自社の体制のみならず顧客・加工先の対応がポイント

②環境の変化に応じた、従業員の出勤ならびに勤務体制の変更、ルールづくり

- ・発災があっても、影響を極力回避可能な業務体制の確立
- ・社内外の関係先との連絡、連携方法の策定



全社人事ルール、業務が可能な環境（インフラ）の確立が急務

事業継続のために、想定される課題への対応（事前策）が重要です

2. 具体的対策【準備期間5月1日まで】



実施日 5月7日から3ヶ月

対象者

- ◆派遣社員・パート社員を含む全従業員及びその利害関係者(同居の家族)
但し、給与・休暇の補償を伴う事項は社員
(正社員・定年再雇用社員・パート社員)のみとする。

☆今回の件の当社のアドバンテージは、全員がマイカー通勤であり、公共交通機関利用による感染リスクはない。
従ってテレワークではなく、業務環境を改善することで、3密を防止するに留める。

◎事務系作業及び開発設計は、同様の業務なら分割し、可能な限り分室制(現事務所と食堂利用)にすることで濃厚接触を回避する。

※メンバー及び場所は後述⇒5月7日から実施

◎製造・組立(4月13日)品証部(4月16日から)の現業部門は2直交替制とする。

3. 現在施行されていること及び追加ルール



日常生活 編

① 毎朝検温し、部署ごとに管理者が掌握

37℃以上は出社停止→朝平熱から3日間自宅待機

② 勤務中の発熱も上司に報告の上速やかに退社の上、その後は上記同様。

③ 朝掃除の雑巾がけの際には、手を触れる場所の消毒を実施する。

④ 帰社後・食事前・帰宅事等、手洗いうがいを励行すること。

⑤ マスク配布 ポリウレタン製 2枚 全従業員無償配布 済 25枚入り200円 希望者全員配布 済

【新規ルール】

⑥ 会社屋内に於いては原則としてマスク着用のこと(屋外でも円シェア時は着用) 38℃以上発熱の場合は →朝平熱から5日間自宅待機(有休取得)

⑦ 感染者が出た場合の感染経路を明確にするため、

打合せ等はGoogleカレンダーに記録を残すこと(期日・時間・場所・メンバー)

⑧ 社内会議は集合せず、Web会議を推奨します。但し第一・第二会議室利用可

⑨ 食堂は4月30日から事務部門の臨時事務所として利用します。

組立工場2階エリアCは、開発設計部の臨時事務室とします。

日常生活 編

【新規ルール】

- ⑩ 4月30日から昼食は集合せずに、自分の席で食事して下さい。
- ⑪ 体操は、号令者のみ発声して行います。
- ⑫ 部門ミーティングは2メートル間隔を維持すること→ソーシャルディスタンス
- ⑬ 1人1枚雑巾を持参し、お昼休み等マイエリアの消毒清掃を心がけること。
- ⑭ 新入社員研修
 - 生産基礎研修は一時中断し、延期する。
 - 管理職による特別研修はビデオ収録して配信する

3. 現在施行されていること及び追加ルール

出張・社外訪問 編

- ① 出張・設置作業・研修・講演会は極力延期し、
止むを得ない場合は部門長の許可を得ること。
その際は検温・マスク着用等、先方の指示に従うこと。

【新規ルール】

- ② 国の指定の緊急事態宣言下(7都道府県)の地域に出張し、
コミュニケーションした場合、原則シヨールームにて1週間勤務すること。
- ③ 居酒屋を含む密集・密接・密閉場所での食事をしないこと(接待を含む)
- ④ 先方の方針の変更もあるので必ず当日もアポイントを取った上で訪問すること
- ⑤ 同行者と共に車両を利用する際は、30分毎に換気し密閉・密接を避けること。
- ⑥ 愛知・滋賀を除く県外出張は、社長並びに部門長の許可を得ること。

お取引様ならびに関係先対策 編

① 社員が感染した場合

- ・部門長並びに社長に報告の上、医師による陰性判断が出るまで出社停止とする
- ・待機中は有休取得扱いとする。

② 同居の家族が感染した場合

- ・部門長並びに社長に報告の上、自身が陰性と判断されてから2週間自宅待機とする。この場合は特別休暇とする。

③ 得意先、加工先、関連先にて感染が発生したことを知った場合、直ちに社長並びに上司報告の上、指示を仰ぐこと。

【新規ルール】

④ 同居の家族の勤務先等の感染の影響で、家族が濃厚接触者と判定された場合も③と同様にすること。

⑤ 社外とのコミュニケーションは可能な限り、電話・Web会議とし接触を最小限に努めること。

自粛すべき行動(出張の場合も同様)

- ① マスク未着用の外出
- ② 旅行、花見、テーマパークへの出入り
- ③ 飲食店での集団での飲食・宴席
- ④ 3密(密閉・密接・密集)の揃う場所での飲酒・娯楽・遊興
※カラオケ・映画館・パチンコ店・麻雀店等
- ⑤ スポーツジム・銭湯・ゴルフ後の懇親会、体育館でのスポーツ
- ⑥ 換気の悪い公共交通機関の利用・密閉状態での相乗り車両
- ⑦ 地域のカルチャークラブへの参加(料理教室・コーラス等)

6. 私の未来の“カタチ”の実践として

世界中が暗中模索の今こそ、

私たちは『元気印の自由人』として

無用に不安に陥ることなく

でき得る限り、予想し得る限り、万全の対策を講じることで

自分と家族と関わる全ての人を守り、幸せにするために

『何事に対しても愛と情熱を持って立ち向かいましょう』

